

平成 30 年度第 9 回開成町課長会議

日時 平成 30 年 12 月 13 日（木）午前 9 時～10 時 30 分
場所 中会議室 B
進行 保健福祉部長

1. 町 長

2. その他

総務課	平成 30 年度町表彰式について【5 分】
税務窓口課	窓口のあり方検討の中間報告について【5 分】
環境防災課	2020 年以降の町消防出初式の日程について【5 分】
環境防災課	防災行政無線（同報系・移動系）の整備方針について【10 分】
産業振興課	平成 30 年度瀬戸屋敷ひなまつりについて【5 分】
子ども・子育て	小児医療助成制度に係る助成対象者の拡大について【5 分】
子ども・子育て	子育て支援センターについて【3 分】

3. 副町長

【表彰式及び賀詞交換会の開催について】

1 日時 平成 31 年 1 月 5 日（土）午前 10 時 00 分 表彰式

午前 11 時 20 分 表彰祝賀及び賀詞交換会

2 場所 開成町福祉会館 多目的ホール

3 受章者【裏面参照】

一般表彰（5 件）、感謝状（1 件）、芸術・文化・スポーツ奨励賞（10 件）、特別奨励賞（1 件）

4 招待者

牧島衆議院議員、井上参議院議員、杉本県会議員、瀬戸県会議員ほか

町内各種団体の委員等 300 名程度

5 当日の流れ

（ロビー展示 中学生の書の展示）

町表彰式 （司会：福祉課 永松知里）

（1）10：00～

開式のことば 加藤 一男 副町長

町長あいさつ 府川 裕一 町長

議長あいさつ 茅沼 隆文 議長

賞状授与 一般表彰、感謝状、芸術・文化・スポーツ奨励賞、特別奨励賞

来賓祝辞 牧島衆議院議員、井上参議院議員、杉本県会議員、瀬戸県会議員

閉式のことば 井上 義文 教育長

賀詞交換会

（2）11：00～

開式のあいさつ 吉田 敏郎 副議長

乾 杯 遠藤 敦子（感謝状対象者）

（祝 宴）

万歳三唱 冨田 忠文 自治会長連絡協議会会長

【資料】受賞者名簿（敬称略）

1 一般表彰（善行章）

土屋 忠雄（岡野）	地域発展	矢後 正二（円中）	地域発展
露木健一郎（牛島）	消防団員	佐藤 弘二（上島）	消防団員
平田 康之（上島）	消防団員		

2 感謝状

瀬戸屋敷ひなまつり実行委員会

3 芸術・文化・スポーツ奨励賞

遠藤 可菜（円中）	第 42 回全国高等学校総合文化祭 2018 信州総文祭新聞部門最優秀賞受賞
下川 歩美（円中）	第 42 回全国高等学校総合文化祭 2018 信州総文祭新聞部門最優秀賞受賞
村川 佳乃（下島）	第 6 回全国高等学校軽音楽コンテスト準グランプリ
杉野森望愛（円中）	第 31 回全日本高校・大学ダンスフェスティバルコンクール部門入選
草柳 咲穂（宮台）	全国高等学校定時制通信制体育大会第 51 回卓球大会出場
神部 愛乃（上島）	第 86 回日本高等学校選手権水泳競技大会出場
長田 香音（上延沢）	第 45 回全日本中学校陸上競技選手権大会出場
外池 智稀（上島）	第 36 回全国小学生テニス選手権大会出場
倉橋 貴志（下延沢）	第 73 回福井しあわせ元気国体出場
開成 VSA	第 34 回関東小学生バレーボール大会出場

4 特別奨励賞

開成 No.1 チーム （開成小 5 年）井上実咲、小沼宥輝、中谷友美、菅野太陽
「第 40 回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」団体優勝

課 長 会 議 資 料
平成 30 年 12 月 13 日 (木)
税 務 窓 口 課

開成町窓口のあり方検討について（中間報告）

平成 30 年 12 月

開成町窓口のあり方検討プロジェクトチーム

1 開成町窓口のあり方検討プロジェクトチーム会議経過

第1回プロジェクト会議（平成30年9月18日（火））

議題

- （1）プロジェクトチーム設置の背景と目的等について
- （2）窓口のあり方について
- （3）想定事業スケジュール等について

第2回プロジェクト会議（平成30年10月5日（金））

議題

- （1）窓口対応事務の種類とワンストップサービスでの対応について
- （2）申請書等の様式について

第3回プロジェクト会議（平成30年10月23日（火））

議題

- （1）住民異動（転出入等）に伴う窓口業務について

職員行政視察（平成30年11月6日（火））（税務窓口課職員3名）

視察先自治体

- （1）伊勢原市
- （2）海老名市

第4回プロジェクト会議（平成30年11月9日（金））

議題

- （1）正面窓口で取り扱う事務について
- （2）他市町村（伊勢原市・海老名市）の取組について
- （3）住民異動（転出入等）に伴う窓口事務について
（事務の手順、レイアウト等）

第5回プロジェクト会議（平成30年11月21日（水））

議題

- （1）事務局案に対する意見等まとめ
- （2）窓口事務の方法、配置案について

検討結果中間報告（平成30年11月27日（火））

- （1）現段階での検討結果の報告

開成町窓口あり方検討プロジェクトチーム構成

所属	メンバー		備考
町民サービス部税務窓口課	主幹	山田 英男	リーダー
町民サービス部自治活動応援課	副主幹	奥原 啓太	サブリーダー
町民サービス部環境防災課	主任主事	平野 哲史	
保健福祉部保険健康課	主査	中野 敦志	
保健福祉部福祉課	主事	永松 知里	
まちづくり部上下水道課	主任主事	興石 佳那子	
教育委員会事務局教育総務課	主任主事	大澤 隼人	
教育委員会事務局子ども・子育て支援室	副主幹	頼住 順子	
出納室	主査	内田 光昭	

事務局

町民サービス部長	鳥海 仁史
町民サービス部税務窓口課長	遠藤 直紀
町民サービス部税務窓口課 窓口・年金担当	山本 恵

2 ワンストップサービスの種類

ワンストップサービスには、関連のある手続きを統合・集約し、それぞれの担当窓口で対応するワンフロア方式（住民の移動が少ない）と、一つの窓口で関連のある手続きをすべて受け付けるオールワン方式（住民が移動しない）があり、オールワン方式の中でも一人の職員（スーパーマン）がすべて対応する方式と要件に応じて複数職員が交代しながら対応する方式がある。

開成町では新庁舎は、ハイカウンター（立ったまま対応）といくつかの区切られたローカウンター（座って対応）が並んで配置されている。

【ワンストップサービスの種類】

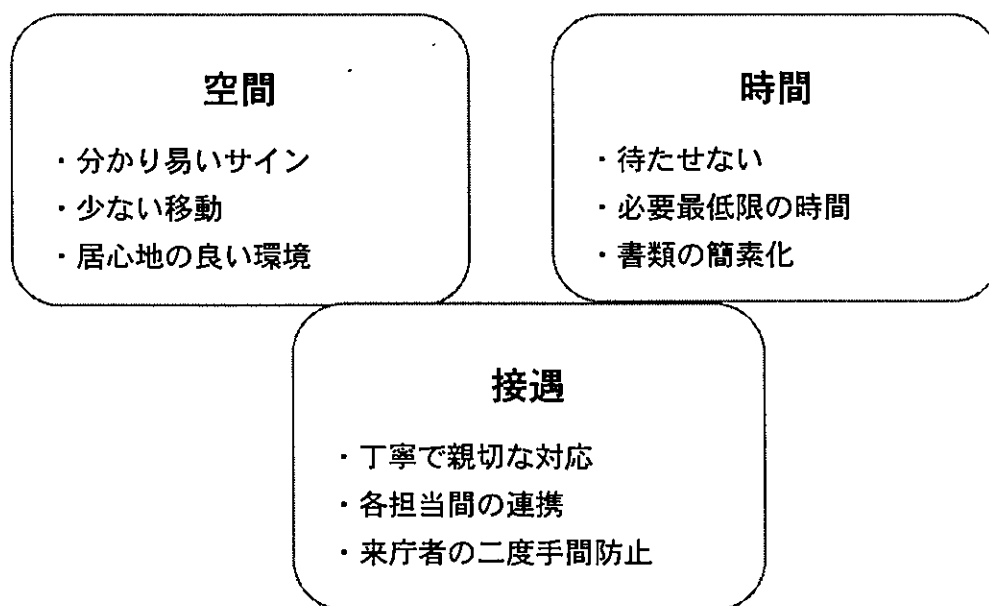
種類		概要	受付 窓口	対応 職員	課題
ワンフロア 方式		ワンフロアに関連窓口を統合・集約し、住民の移動範囲や時間を短縮	複数	複数	町民が移動しなければならない。 手続き窓口がわかりにくい。
オールワン 方式	職員交替 型	一つの窓口に要件に応じて複数職員が対応する。	1 か 所	複数	手続きに応じた円滑な職員のローテーションの実現が難しい。
	スーパー マン型	一人の職員がすべての関連する業務の手続きを行う。	1 か 所	1 人	すべて対応できる広範かつ専門知識を有する職員の確保が困難

2 ワンストップ窓口の考え方

窓口のあり方を検討するに当たり特に重要となるのは「住民の行政サービス満足度の向上」と考え、検討を行った。

先の新庁舎建設分科会の窓口調査結果では、開成町が目指すべきワンストップとして以下のとおり考えるとして整理されている。

- ①ワンストップは適切な空間、時間、接遇の三つが揃って成立するものであり、特に人的な要素に支えられる部分が大きいと考えます。各課にまたがる窓口体制の再構築を早急に検討しなければなりません。
- ②ワンストップに取り組む目的は、「サービスの向上」と「事務の効率化」にあると考えます。単純に移動距離や所要時間を短くすればよいのではなく、住民が満足できるサービスの提供を目指すとともに、煩雑な手続きをなくすことによって、職員の事務効率向上につなげなければなりません。



これらを基に現行の事務手続きを基本として、まずは手続きが多岐にわたる「住民異動」に関連する手続きに絞り、窓口を集約し、次の3点に重点を置いて検討を行った。

- ①「分かり易いこと」
- ②「少ない移動であること」
- ③「待たされることを感じないこと」

3 窓口の形式

- 1) 窓口は、ある程度の業務毎に設ける

((例)「保険手続きに関すること」などの窓口名称)

- ・ 来庁者が分かり易いように業務毎に窓口を設置。
- ・ 来庁者へ迅速に対応できるように業務担当を窓口近くに配置する方式。

2) 総合案内所は別に設置せず、正面窓口で兼ねる

・来庁者が分かり易いように正面窓口の担当がご案内することを基本とする。

※ 場合によっては、玄関フロアに出ていきご案内する。

4 ワンストップ窓口事務の内容

1) ワンストップを行う窓口事務

窓口事務の中で、手続きが多岐にわたり、現在庁内を歩いて回っていただいている「住民異動」に関連する手続きについて窓口を集約しワンストップを実施する。

2) 事務手続きの内容

住民異動に関連する事務手続きは多岐にわたることから、各担当窓口での手続きが必要となる。これらを大きく二つに集約して、窓口間の異動を少なくする。(基本的に2か所「資料4-2図④⑤の2か所」での手続き)

各種の手続きにはある程度時間がかかり、1か所よりも移動して手続きをすることで待たされる感覚が軽減できるため、2箇所での手続きの形式とする。なお、今後担当課での検討結果によりワンストップ事務の追加は随時盛り込む。

3) 窓口の区分け(二つに集約)

部分的ワンストップ方式(伊勢原市の方式)を行う。

二つに分ける手続きの区分(案)は次のとおりです。

④カウンター

住民異動手続き、保険手続き、年金手続きなどの他、町民カレンダーの配布、ゴミの出し方案内、自治会加入案内など案内等の軽微な手続きは、こちらで案内します。

(住民異動に関連する窓口手続きのうち担当課職員でなくとも可能な窓口手続きは、④で正面の窓口職員が対応する予定。)

⑤カウンター

児童手当、保育所新規申請などの子ども子育て関係の他、福祉、介護関係

◎2階

2階に配置される課(教育委員会)に用事のある場合は、2階に移動してもらう。

※ 移動が大変な方は、④の窓口で職員が移動して対応する。また話が複雑な場合などは、相談室(個室)に移動して対応する。

5 住民異動に関わる窓口手続き事務フロー

別紙 資料 1 「住民異動に関わる窓口手続き事務フロー」 参照

資料 2 「手続きチェック表（仮）」 参照

6 現行設計図面の変更要望箇所

別紙 資料 4 - 1（現行設計図面）、資料 4 - 2（変更要望箇所記入済図面）

1) 「金融」の横 2 つ目の「相談室」を廃止し、ローカウンター席とする。

→ 業務（課）毎に窓口を設けるため、窓口数を確保する必要がある。（カウンターのライン上以外に相談室を設置できれば、移設要望とする。）

2) 正面窓口のハイカウンターの幅を半分にし、両横をローカウンターとする。

→ 業務（課）毎に窓口を設けるため、窓口数を確保する必要がある。

3) マイナンバー手続き窓口を執務スペース側から見て右側の位置から左側の正面カウンターの端に移動する。

→ 住民異動窓口の横にある方が、住民対応上より良い位置となるため、また、執務執側から見て右側の窓口数が少ないため、窓口数を確保する必要がある。

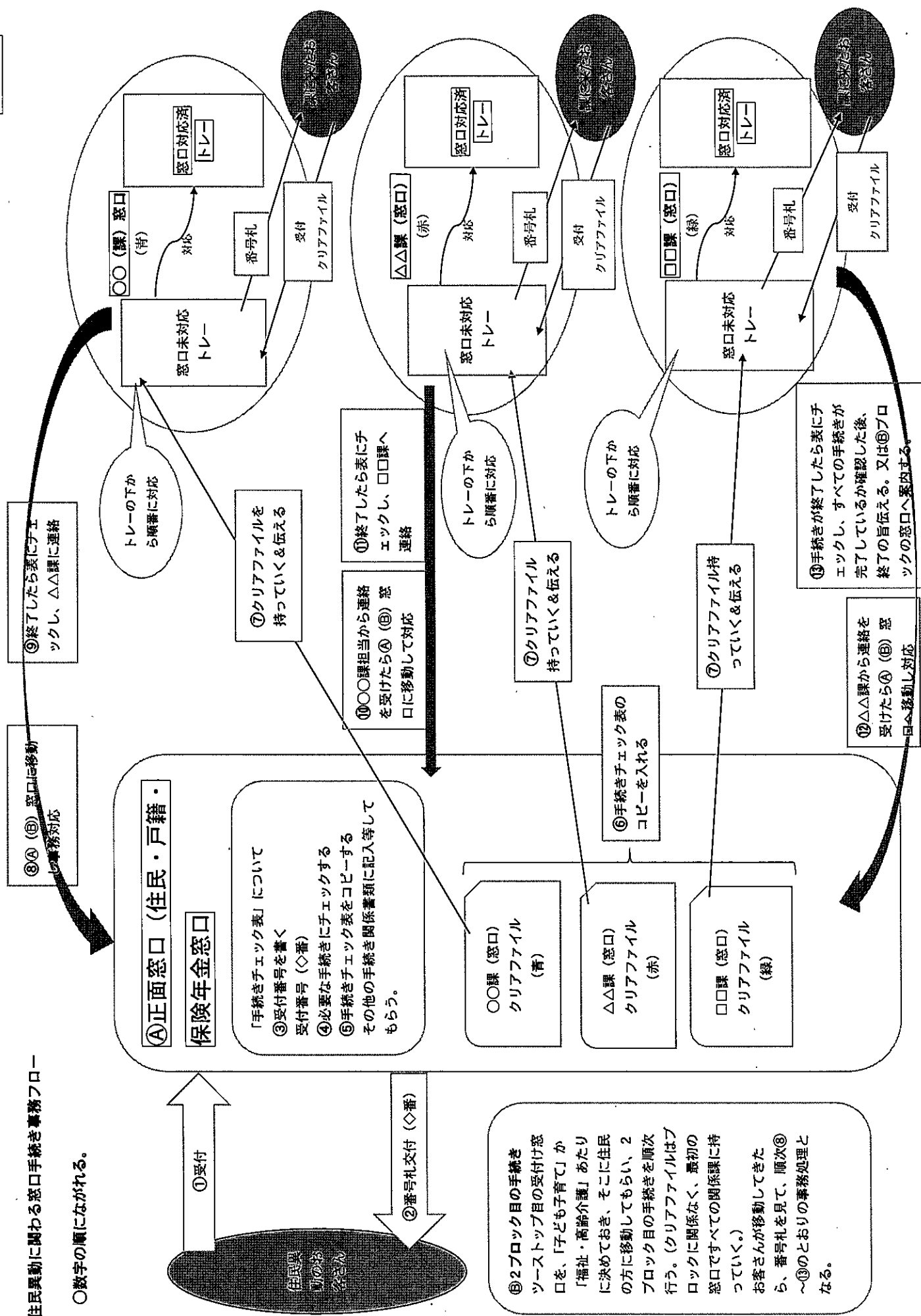
4) 執務スペース側から見て左側の斜めのカウンターの後ろ付近に待合席を設ける。

→ 番号札等を渡して後ろの待合席で待っていただくことを想定したため、カウンター席の後ろ付近に待合席を設ける。（2箇所設置を想定）

5) お子さん連れのお客さん用にカウンターに小さい子供用の席（チャイルドシートのようなもの）を設ける。

→ お子さん連れのお客さんが、お子さんが出歩くようだと落ち着いて手続きをすることができないため。

○数字の順にながれる。



手続きチェック表 (仮)

受付事由	転入・転出・転居・戸籍届・その他
------	------------------

◆次の手続きが必要です。手続きによってお待ちいただくことがあります、よろしくお願いいたします。

現課名	担当	手続き が必要 なもの	窓口 番号	内線番 号	連絡の 有無	手続き内容	時間	手続き 完了の 有無	後日対 応	備考
税 務 窓 口 課	窓口・年金担当	☒	⑤	157	☒	住民異動届受付、入力		☒	☐	④窓口で 手続き
	窓口・年金担当	☒	⑤	157	☒	マイナンバー継続利用		☒	☐	④窓口で 手続き
	窓口・年金担当	☒	⑤	157	☒	戸籍届出の受付		☒	☐	④窓口で 手続き
	窓口・年金担当	☒	⑤	157	☒	印鑑登録		☒	☐	④窓口で 手続き
	資産税担当	☐	③	155	☐	相続人代表者届出等納税者死亡に伴う各種届出(相 続人代表者届出書 納税義務者変更届 納税通知書 送付先変更届 未登記家屋所有者変更届)		☐	☐	④窓口で 手続き
	資産税担当	☐	③	155	☐	未登記家屋所有者変更届		☐	☐	④窓口で 手続き
	窓口・年金担当	☐	⑤	157	☐	年金資格取得申出の受付		☐	☐	④窓口で 手続き
	税共通	☐	③	153	☐	口座振替申込み		☐	☐	④窓口で 手続き
自治活 動応援 課	協働推進担当	☐	⑤	122	☐	町民カレンダーの配布		☐	☐	④窓口で 手続き
	協働推進担当	☐	⑤	122	☐	自治会加入案内		☐	☐	④窓口で 手続き
環境 防災課	環境担当	☐	②	173	☐	ごみの出し案内		☐	☐	④窓口で 手続き
	環境担当	☒	②	173	☐	畜犬登録、狂犬病予防 受付		☐	☐	④窓口で 手続き
	防災担当	☐	⑤	176	☐	ハザードマップ、防災ガイド配布		☐	☐	④窓口で 手続き
保険健 康課	医療保険担当(国 保)	☐	⑤	168	☐	葬祭費の支給申請受付		☐	☐	④窓口で 手続き
	医療保険担当(国 保)	☐	⑤	168	☐	出産育児一時金の支給受付		☐	☐	④窓口で 手続き
	医療保険担当(国 保)	☐	⑤	168	☐	国保資格異動受付、入力、被保険者証交 付		☐	☐	④窓口で 手続き
	医療保険担当(後期 高齢)	☐	⑤	169	☐	葬祭費の支給申請		☐	☐	④窓口で 手続き
	医療保険担当(後期 高齢)	☐	⑤	169	☐	異動届受付、入力		☐	☐	④窓口で 手続き
	介護保険・介護予防 担当	☐	⑦	165	☐	転入・転出・死亡		☐	☐	⑧窓口で 手続き
	健康づくり担当	☐	⑨	162	☐	転入児・保護者への情報提供		☐	☐	⑧窓口で 手続き
	健康づくり担当	☐	⑨	162	☐	転入妊婦補助券・償還払い		☐	☐	⑧窓口で 手続き

現課名	担当	手続き が必要 なもの	窓口 番号	内線番 号	連絡の 有無	手続き内容	時間	手続き 完了の 有無	後日対 応	備考
教育総務課	学校担当	☐	2F	412	☐	学籍関係事務（転出入・氏名等変更・区域外就学等）		☐	☐	2階担当課窓口
子ども／子育て支援室	児童手当	☐	⑧	422	☐	児童手当新規認定申請		☐	☐	⑧窓口で手続き
	児童手当	☐	⑧	422	☐	児童手当住所・氏名等変更申請		☐	☐	⑧窓口で手続き
	保育所	☐	⑧	422	☐	保育所新規申請手続（転入の場合も含む）		☐	☐	⑧窓口で手続き
	保育所	☐	⑧	422	☐	保育所新規継続手続（転入の場合も含む）		☐	☐	⑧窓口で手続き
	保育所	☐	⑧	422	☐	住所・氏名変更		☐	☐	⑧窓口で手続き
	保育所	☐	⑧	422	☐	退所届		☐	☐	⑧窓口で手続き
	小児医療費助成	☐	⑧	422	☐	小児医療証交付申請手続（出生・転入）		☐	☐	⑧窓口で手続き
	小児医療費助成	☐	⑧	422	☐	住所変更・氏名変更届		☐	☐	⑧窓口で手続き
	ひとり親家庭等医療費助成	☒	⑧	422	☐	住所変更・氏名変更届		☐	☐	⑧窓口で手続き
	児童扶養手当	☐	⑧	422	☐	児童扶養手当認定申請（額改定・転入）届		☐	☐	⑧窓口で手続き
	児童扶養手当	☐	⑧	422	☐	児童扶養手当住所・氏名・変更届		☐	☐	⑧窓口で手続き
	放課後児童クラブ	☐	⑧	422	☐	放課後児童クラブ（学童保育）利用申請		☐	☐	⑧窓口で手続き
	放課後児童クラブ	☐	⑧	422	☐	放課後児童クラブ（学童保育）退所		☐	☐	⑧窓口で手続き
	幼稚園	☐	⑧	422	☐	開成幼稚園入園及び1号支給認定手続		☐	☐	⑧窓口で手続き
	幼稚園	☐	⑧	422	☐	開成幼稚園退園手続		☐	☐	⑧窓口で手続き
福祉課	福祉担当	☐	⑦	192	☐	身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳申請受付、システム入力		☐	☐	⑧窓口で手続き
上下水道課	管理担当	☐	②	183	☐	使用開始・中止手数料納付書発行		☐	☐	②担当窓口で手続き
	このチェック表は、住民用、職員用を含めて今後さらに検討して 具体化していく予定です。									

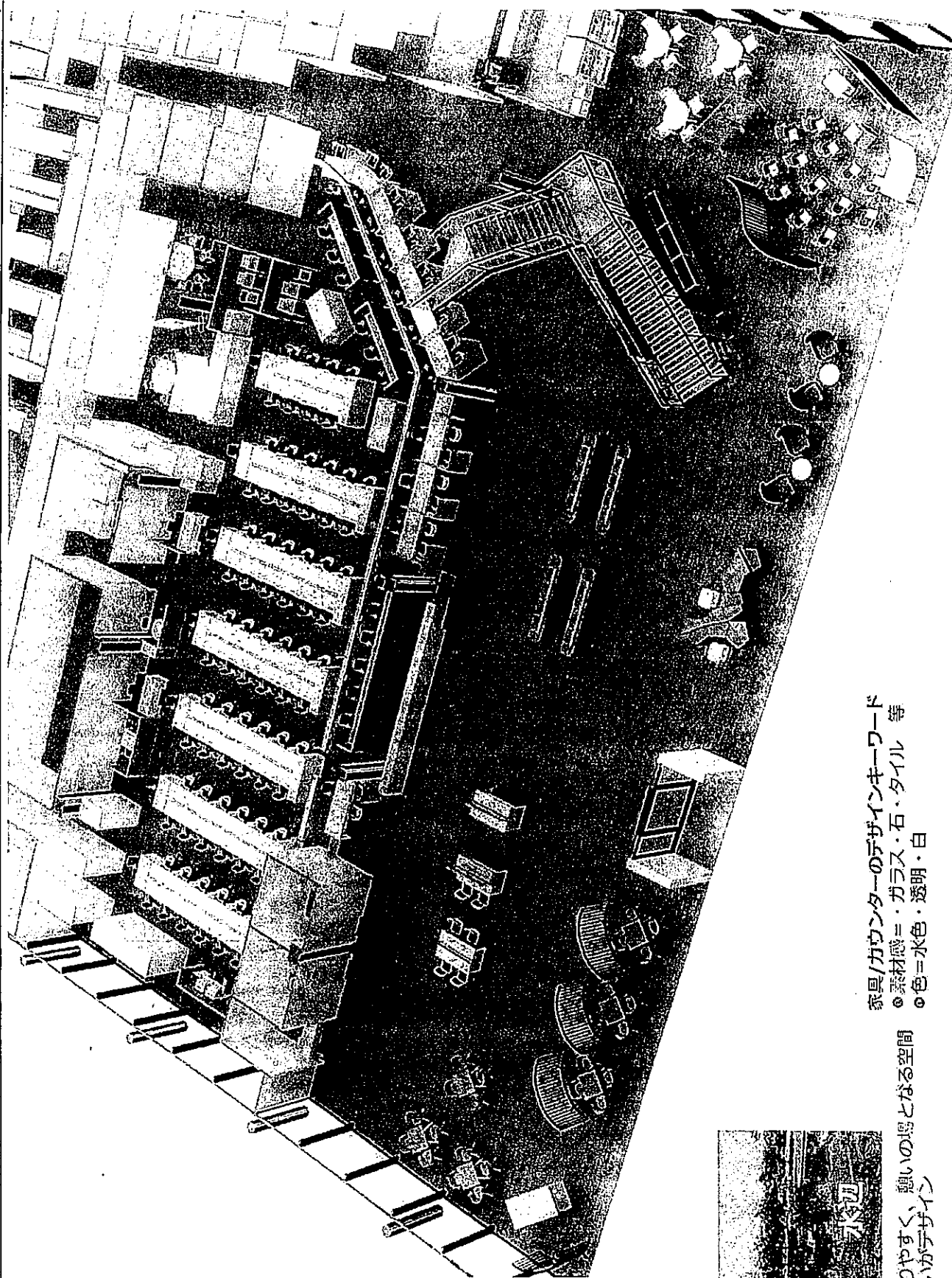
※1 自分で移動することも想定し窓口番号を記載。

※2 配布するのみの手続きなどの項目については、表から除くなど記載項目の圧縮を図る必要がある。

※3 ワンストップの場合は、この用紙を来庁者の横に置いておき、手続き終了後職員が順次チェックする。

1Fのデザイン検討

イメージパース

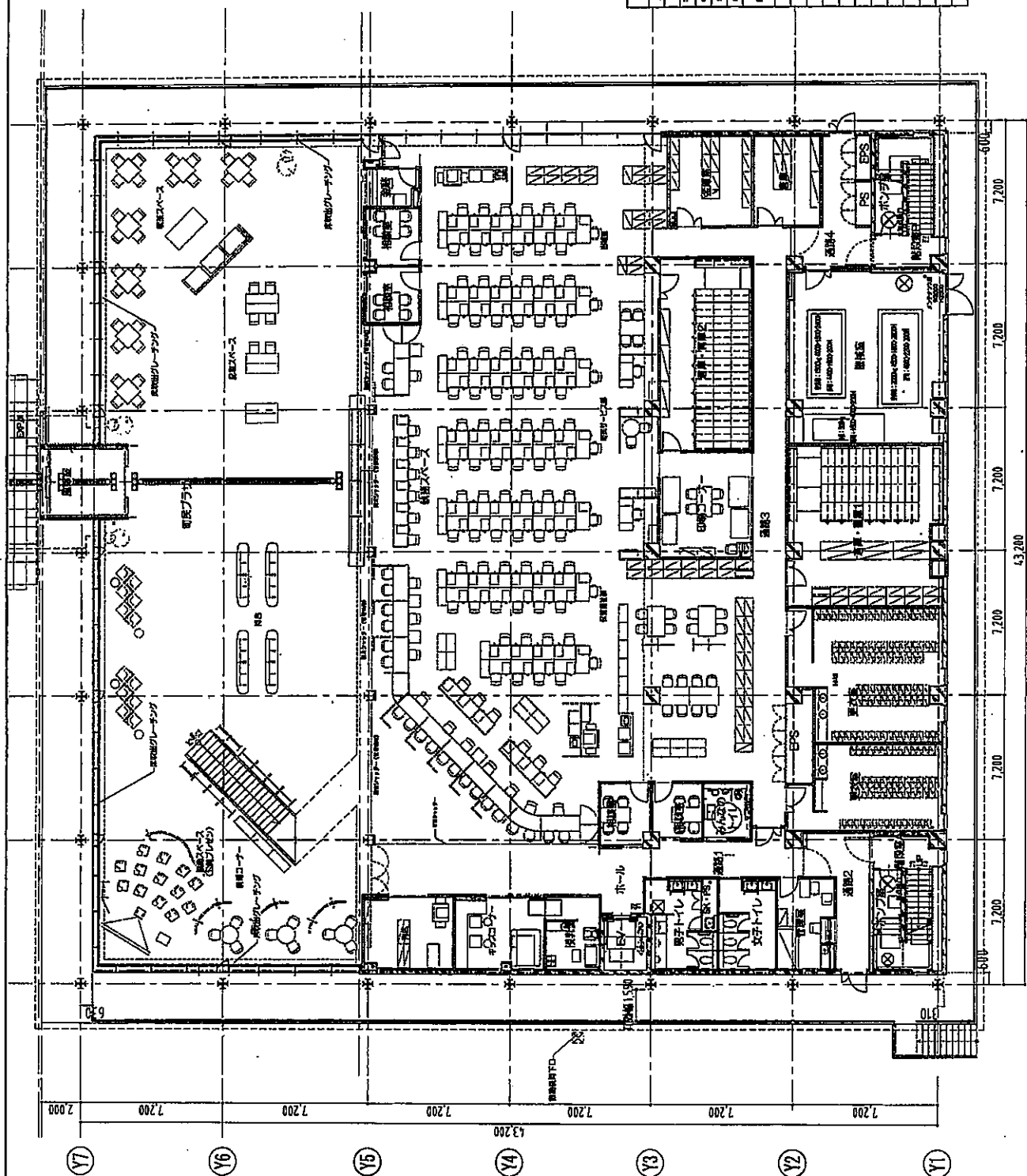


家屋/カウンターのデザインキーワード
 ◎ 素材感 = ・ガラス・石・タイル 等
 ◎ 色 = 水色・透明・白

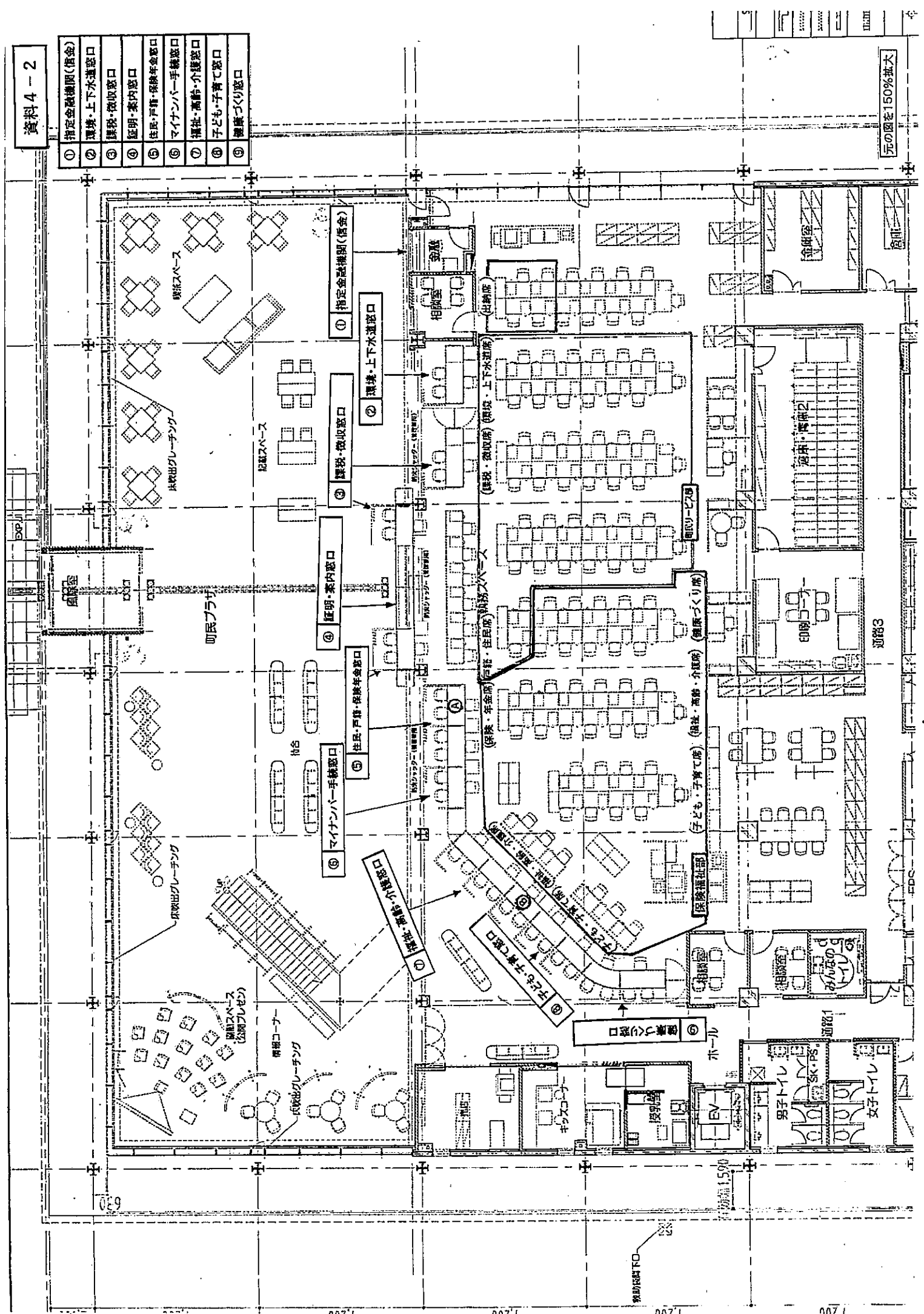
1階デザインのテーマ



・ 町民にとって立ち寄りやすく、憩いの場となる空間
 ・ 流き水のようにな、潤いがデザイン

[illegible]

①	指定金融機関(借金)
②	環境・上下水道窓口
③	課税・徴収窓口
④	証明・案内窓口
⑤	住民・戸籍・保険年金窓口
⑥	マイナンバー手続窓口
⑦	福祉・高齢・介護窓口
⑧	子ども・子育て窓口
⑨	健康づくり窓口



2020 年以降の開成町消防出初式の日程変更について

経 緯

開成町消防出初式は、従来 1 月 13 日の日付固定で実施をしてきました。

しかし、平成 29 年度に消防団、消防団 O B、消防団協力事業所、自治会、町で構成する「開成町消防組織強化推進連絡協議会」へ運営を移行し、消防団員の募集活動や消防団活動の周知を出初式の中で実施することとしました。昨年度の出初式は土曜日であったため、平日の開催と異なり多くの住民の方々にご来場いただきました。また、消防団員の士気も上がったところです。

消防団員は各々の職業を持つ団員（会社員）が増え、平日開催では負担であるとの状況が生じています。

多くの町民に消防団活動を周知でき、消防団員自身も参加しやすい日取り、かつ、他市町村の出初式等の行事とも競合しない日程での開催日が望まれていました。

経 過

- 1 消防友の会総会(5 月)及び消防団幹部会議(6 月)において、日程変更の旨を事務局から発議、現役消防団員及び元消防団員(OB)の意向確認【了承】
- 2 開成町消防組織強化推進連絡協議会定例会議(7 月)にて意向確認【了承】
日程の詳細について定例会議(10 月)で決定する旨確認
- 3 開成町消防組織強化推進連絡協議会定例会議(10 月)にて、変更後の日程「1 月第 3 土曜日」を提案【了承】
- 4 神奈川県消防協会足柄上支部役員会議(11 月)にて 5 町へ報告【異議なし】

方針決定

2020 年以降の出初式は 1 月第 3 土曜日(1 月 15 日から 1 月 21 日)とする。

参 考

山北町	1 月 6 日	固定
松田町	1 月 7 日	固定
大井町	1 月 12 日	固定
中井町	5 町開催日以外(土曜を優先)	
南足柄市	1 月 6 日以降の最初の日曜日	
小田原市	1 月 11 日	固定

開成町防災行政無線【同報系・移動系】の整備方針決定について

1 事業の背景

平成 34 年 11 月末で、アナログ防災行政無線（同報系・移動系）が使用できなくなることから、新庁舎建設に併せて新しい方式での防災行政無線（同報系・移動系）を整備することとし、整備にあたりシステム（方式）の決定とシステム設計を平成 30 年度に行い、平成 31 年度に無線設備の整備工事を実施する。

2 システム検討

システム設計受託業者によるシステム調査、担当課同席の上で無線業者及び先進自治体へのヒアリングを実施し、当町の整備方針に即したシステムの選定を行った。

3 システム要件と採用したシステム

（１）【同報系に求める要件】

- ① 災害時に強いシステムであり、住民への確実な情報伝達を図る
 - ・大規模災害時において、停電や携帯電話等の情報伝達網が不通の際にも、確実に情報伝達ができること。
- ② 停電対策（停電時に 7 2 時間以上の運用が可能）なシステム
 - ・停電対策（7 2 時間以上）及び無線設備の耐震（震度 6 強以上）について確保し、主要設備は、冗長化構成（二重化構成）とする。
- ③ ワンプッシュで各メディアへの情報伝達を可能なシステム
 - ・従来の音声放送だけでなく、ワンプッシュで各メディア（HP、メール、テレホンサービス、TV データ放送等）への一元的な情報伝達を可能とする。
- ④ 家庭用受信端末装置は、誰でも容易に操作でき、運用・維持管理が容易なシステム
- ⑤ 費用対効果の高いシステム

上記の要件を満たすシステムとして「デジタル同報系（新方式）」を採用

【採用理由】

- ・自営無線であること
- ・輻輳等による通信制限を受けないこと
- ・停電時にも 7 2 時間以上運用が可能であること
- ・ワンプッシュでの情報伝達が可能であること
- ・耐用年数も 10 ～ 15 年にわたり使用可能であること
- ・設備導入時に競争性があり事業費の低減化が望めること
- ・ランニングコストも他システムに比べ安価であること

他に検討した方式（システム）

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・デジタル同報系（従来方式） | ・MCA 無線通信システム |
| ・減災コミュニケーションシステム | ・地域情報ネットワークシステム |

(2) 【移動系に求める要件】

- ① 災害時に強い回線であり、確実な情報収集を図る
 - ・大規模災害時において、停電や携帯電話等の情報伝達網が不通の際にも、職員間で個人情報等の取扱いを確実に情報収集できること。
- ② 消防団同士や自治会との情報収集を複数波で可能なシステム
- ③ 停電対策（停電時に72時間以上の運用が可能）なシステム
- ④ 誰でも容易に無線機を操作でき、運用・維持管理が容易なシステム
- ⑤ 費用対効果の高いシステム

上記の要件を満たすシステムとして「デジタル移動系（新方式）」を採用
役場での専用回線とする（1チャンネル）

- 【採用理由】
- ・自営無線であること
 - ・輻輳等による通信制限を受けないこと
 - ・停電時にも基地局は72時間以上運用が可能であること
 - ・設備導入時に競争性があり事業費の低減化が望めること
 - ・ランニングコストも他システムに比べ安価であること

「デジタル簡易無線機」を付加して運用する。

- ・30チャンネル使用することができることから、消防団や自治会にチャンネルを割り当てることにより、同時に情報連絡が可能となる。

他に検討した方式（システム）

- ・デジタル移動系（従来方式）
- ・MC A無線通信システム
- ・IP無線機

平成30年度 開成町 瀬戸屋敷ひなまつり
開催要項

平成30年12月13日(木)

課長会議資料

産業振興課

開催期間

期間 平成31年2月16日(土)～平成31年3月3日(日)までの16日間

時間 10:00～17:00 (最終入園16:00)

*期間中無休

*2月16日(土)、23日(土)はバー営業のため20:00まで

*参考 平成29年度 2月17日(土)～3月4日(日)【16日間】

平成28年度 2月18日(土)～3月5日(日)【16日間】

平成27年度 2月20日(土)～3月6日(日)【16日間】

入込み客数

	<u>入園予定</u>	<u>14,272人</u>	(H29	13,703人	H28	14,550人	H27	16,745人)
内訳	有料来園者	10,272人	(H29	10,206人	H28	10,076人	H27	13,919人)
	町民無料招待券	2,200人	(H29	1,459人	H28	1,512人	H27	823人)
	中学生以下(無料)	2,000人	(H29	2,038人	H28	1,815人	H27	1,906人)

展示内容

- ・婦人会手作りのつるし雛7,000個以上を展示
- ・婦人会手作りの大つるし雛を展示
- ・道具類に小田原藩主大久保氏の紋が入った瀬戸家収蔵の雛人形を展示
- ・開成町内の蔵から発見された享保雛を展示
- ・コンセプトは、「春のおとずれ」→会場を春をイメージできるような装飾で統一
- ・見学ルートを設定し、空間を演出する
- ・テーマに合わせたレイアウトの変更(土間に大つるし雛展示など)
- ・開成町のマスコットキャラクター「あじさいちゃん」のぬいぐるみストラップの展示
- ・開成町の年間を通した写真の展示
- ・ひなまつり準備のDVDの上映

イベント内容

○お雛様の内覧会(2月15日)

○お雛様のおでむかえ(2月17日、24日)

○お雛様と記念写真(2月23日)

○あじさいちゃんふわふわ(2月24日、3月3日)

○その他のイベント

(手芸教室、紙びな教室、琴の演奏、猿回し、ハーバリウム体験、酒粕パック体験)

平成30年12月13日

課長会議資料

子ども・子育て支援室

小児医療費助成制度に係る助成対象者の拡大について

1. 小児医療費助成制度について

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、通院、入院費の一部（保険診療適用分）を町が助成する制度です。

2. 対象者拡大の内容

平成30年9月診療分から通院費の助成対象を中学校卒業前までに拡大しました。

対象年齢	所得制限	助成医療費	
		拡大前（～H30.8.31）	拡大後（H30.9.1～）
0歳～2歳	無	通院・入院	通院・入院
3歳～小学校就学前	有		
小学生	有		
中学生	有	入院	

3. 医療証の発行

新たに助成対象となる中学生及び申請期間中転入中学生 514 名に対し、申請の勧奨を行いました。10 月末日時点の申請者は 421 名、うち医療証を発行したのは 368 名です。

4. 医療費拡充実績

9 月診療分の医療費支払実績は次のとおりです。

	医療証 発行者数	受診 実人員 (A)	受診率	受診件数								助成金額		受診実人員 一人あたり 助成額 (D)=(C)/(A)	1件あたり 助成額 (E)=(C)/(B)	受診実人員 一人あたり 利用件数 (F)=(B)/(A)
				医科	歯科	調剤	柔整	訪看	計	構成比	金額	構成比				
									(B)		(C)					
中学1年生	128	46	35.9%	42	13	29	2	0	86	3%	181,925	3%	3954.9	2115.4	1.9	
中学2年生	121	43	35.5%	44	13	30	1	0	88	3%	251,523	4%	5849.4	2858.2	2.0	
中学3年生	119	45	37.8%	48	9	42	0	0	99	4%	174,306	3%	3873.5	1760.7	2.2	
中学生小計	368	134	36.4%	134	35	101	3	0	273	10%	607,754	11%	4535.5	2226.2	2.0	
0歳～未就学	1,017	617	60.7%	854	91	662	1	1	1,609	57%	3,252,023	58%	5270.7	2021.1	2.6	
小学生	852	415	48.7%	457	133	343	11	0	944	33%	1,760,379	31%	4241.9	1864.8	2.3	
小6以下小計	1,869	1,032	55.2%	1311	224	1,005	12	1	2,553	90%	5,012,402	89%	4857.0	1963.3	2.5	
合計	2,237	1,166	52.1%	1445	259	1106	15	1	2826	100%	5,620,156	100%	4820.0	1988.7	2.4	

※中学2年生：入院1件発生したため他学年の助成額との差が発生。

子育て支援センターについて

1. 子育て支援センターについて

概ね 3 歳未満の児童及びその保護者等を対象として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習会などを実施する事業です。開成町では、平成 13 年より町子育て支援センター（社会福祉法人はぐくみ福祉会に委託）と平成 28 年より町駅前子育て支援センター（社会福祉法人青い鳥に委託）の 2 か所で実施しています。

2. 子育て支援センター（社会福祉法人 はぐくみ福祉会）の終了について

子育て支援センターは、放課後児童健全育成事業の施設と併用しているため開所時間が午前に限られることや利用親子組数（人数）が年々減少傾向にありました。

子どもの年齢別に開所日を設け、保育士の専門性をいかした事業を展開していますが、駅前子育て支援センターや開成幼稚園のびのびすくすくルーム事業と併用利用する傾向もみられています。

平成 31 年度からは、開成幼稚園の 3 年教育が始まることや教育・保育の無償化による影響により子育て支援センターの利用者の減少が更に見込まれることから、社会福祉法人はぐくみ福祉会への委託は平成 31 年 3 月 31 日をもって終了とします。

これに伴い、町内の子育て支援センターは 1 か所（町駅前子育て支援センター）となります。

【参考 子育て支援センター（社会福祉法人 はぐくみ福祉会）利用状況】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度（※）
利用親子延組数	2,436 組	2,120 組	1,121 組
利用親子延人数	5,204 人	4,313 人	2,319 人
開 所 日 数	223 日	216 日	126 日
1 日あたり平均人数	23.3 人	19.9 人	18.4 人

○ 地域ふれあい行事（運動会、夕涼み会、講座等）を除いた通常開催時の利用者数

※ 30 年度は 4 月～10 月の 7 か月分

3. 北部地区の子育て支援（地域育児センター）について

酒田保育園が長年子育て支援として担ってきた機能や北部地域の子育て支援拠点としての役割は大きいことから、平成 31 年度以降は、保育所の専門的機能を活用し、子育て家庭の養育ニーズを受けとめ育児の安定や充実・児童虐待の予防を目的として認可保育所が実施主体となる「地域育児センター」を酒田保育園に位置付け、週 1～2 日程度園庭開放や子育てサロン、育児相談を実施します。（近隣では小田原市、伊勢原市、座間市等が実施。）

4. 今後について

保護者等が次年度の問合せをしていることから、広報かいせい おしらせ版 2 月 1 日号と子育て支援センター情報紙ゆりかご（社会福祉法人はぐくみ福祉会作成）にて子育て支援センター終了と併せて地域育児センター概要について周知を行います。